

## 製品安全データシート

### 1. 製品等及び会社情報

#### 1.1 製品の特典

製品名： **ズームパワー エアコンスメルカット**

製品分類： 自動車用エアコンの消臭

#### 1.2 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー

住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1 Jタワー

担当部門： 営業I部

電話番号： 042-351-0011

FAX番号： 042-351-0010

URL：<http://www.usccom.co.jp>

改定日： 2016年7月6日

### 2. 危険有害性の要約

#### ラベル要素

#### GHS分類

##### 物理化学的危険性

エアゾール：区分 1

##### 健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分 2B

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 3（気道刺激性）

##### 環境有害性

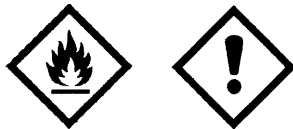
水生環境有害性（急性）：区分 2

水生環境有害性（長期間）：区分 3

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できないか区分外

#### GHSラベル要素

##### 絵表示又はシンボル



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

- ・極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール
- ・高压容器：熱すると破裂のおそれ
- ・眼刺激
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・水生生物に毒性
- ・長期継続的影響によって水生生物に有害

#### 注意書き

##### 予防策

- ・すべての説明書きを読み、理解してから使用すること。
- ・裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・加圧容器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・容器を設置しアースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること
- ・火花を発生させない工具を使用すること
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・上記用途以外には使用しないこと。
- ・保護手袋及び保護面を着用すること

・個人用保護具を着用すること

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物  
含有成分及び含有量

成分名	含有量 mass%	CASNo.	化審法No.	安衛法No.	PRTR法No.
硫酸亜鉛七水和物	<1	7446-20-0	1-542	非該当	1-1
Sec-エトキシ化 C11-C15 アルコール	1.50	68131-40-8	7-97	非該当	1-407
エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム亜鉛水和物	<1	非公開	非該当	非該当	非該当
精製水	60-70	7732-18-5	非該当	非該当	非該当
イブタン	1-10	75-28-5	2-4	482	非該当
プロパン	1-10	74-98-6	2-3	非該当	非該当
n-ブタン	1-10	106-97-8	2-4	482	非該当

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号  
安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号  
PRTR法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）対象化学物質の政令番号

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚（又は髪）に付着した場合

付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。  
溶剤、シンナーを使用してはならない。  
直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。  
多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。  
外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。  
眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

嘔吐物を飲み込ませてはならない。  
医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。  
負傷者を安静にし直ちに医師の診察を受ける。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。  
適切な換気を確保する。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は、泡、粉末、炭酸ガスを使用する。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。  
消火活動は風上より行う。  
可燃性のものを周囲から素早く取り除く。  
エアゾール製品の場合、高温で破裂する恐れがあるため、消火活動は距離を十分に取る。

消火を行う者の保護

適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項

河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

二次災害の防止策

着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・ 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- ・ 取扱後は手洗い、洗眼を十分に行う。作業着に付着した場合は着替える。

注意事項

- ・ 常温で取扱うものとし、その際水分、きょう雑物の混入に注意する。
- ・ 換気の良い場所で取り扱う。
- ・ 容器はその都度キャップ（ストッパー）または密栓する。
- ・ 周辺で火気、スパーク等の発火源となるものや高温物の使用を禁止する。
- ・ 工業用品は静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。
- ・ 工具は火花防止型のものを使用する。＊作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- ・ 使用済みウエスは、廃棄するまで水に漬けておく。
- ・ 40℃以上の所では取り扱わないこと。火気のあるところでは取り扱わないこと。
- ・ 40℃以上に暖めないこと。
- ・ エアゾール製品の場合、30秒以上の連続使用をしないこと。（ただし、連続噴射式製品を除く）
- ・ 密閉された場所での作業の場合、十分な局所排気装置を設け、適切な保護具を着用する。
- ・ 内容物を眼、皮膚に接触させないこと。
- ・ 炎に向けて使用しないこと。

保管

適切な保管条件

- ・ 日光の直射を避ける。
- ・ 通風の良いところに保管する。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・ 温度が40℃以上の所で保管しない。
- ・ 水回りや高湿度の場所での保管は避ける。
- ・ ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に貯蔵する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

成分名	日本産業衛生学会	ACGIH (TLV-TWA)
ブタン	500ppm、1200mg/m <sup>3</sup>	1000ppm
プロパン		1000ppm

- 設備対策：
- ・ ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
  - ・ 取扱い場所の近辺に洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。

管理濃度： 規定なし（作業環境評価規準：労働省告示第28号、平成7. 3. 27）

許容濃度： 規定なし

- 保護具：
- 呼吸用保護具 必要に応じて防毒マスクを着用する。
  - 眼の保護具 必要に応じて普通型眼鏡着用する。
  - 保護手袋 長期間接触する場合には耐油性の物を着用する。
  - 保護衣 長期間取扱う場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質（原液について）

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状态

形状：液体  
色：白色  
臭い：特有臭  
pH：5.8±0.5

物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：(プロパン) -42°C  
引火点：(プロパン)-104°C  
自然発火温度：450°C  
爆発特性：引火又は爆発範囲  
下限：2.1vol %  
上限：9.5vol %  
比重/密度：0.93±0.02g/cm<sup>3</sup>  
溶解度  
水に対する溶解度：溶ける

---

1 0. 安定性及び反応性

- ・酸化性・自己反応性・爆発性：なし(通常の取扱い条件において)
- ・発火性(自然発火性、水との反応性)：なし(通常の取扱い条件において)
- ・燃焼性：あり
- ・その他の危険性情報：強酸化剤及び強塩基と反応する。  
燃焼によりCOなどの有害性ガスが発生する。  
エアゾール製品の場合40°C以上になると缶が破裂する恐れがある。

---

1 1. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

毒性的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)  
(硫酸亜鉛(七水和物))  
rat LD50 = 1000 - 2000 mg/kg bw (EU-RAR, 2004)

急性毒性(吸入)  
(イソブタン)  
gas : mouse LC50=11000 ppm/4hr (ACGIH, 2004)

局所効果

眼に対する重篤な損傷・刺激性

(硫酸亜鉛(七水和物))  
重度の刺激性; R41 (ECクライテリア)

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分2]

(イソブタン) 心臓

[区分3(麻酔作用)]

(n-ブタン) 麻酔作用

(プロパン) 麻酔作用

(イソブタン) 麻酔作用

---

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生生物に毒性

長期継続的影響により水生生物に有害

水生毒性(急性) 成分データ

(硫酸亜鉛(七水和物))

甲殻類(ネコゼミジンコ属) LC50=0.095mg/L/48hr (ECETOC, 2003)

水溶解度

(n-ブタン)

0.0061 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2003)

(硫酸亜鉛(七水和物))

54 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2001)

(プロパン)

0.007 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2003)  
(イソブタン)  
溶けない (ICSC, 1998)

生体蓄積性

(プロパン)  
log Pow=2.36 (ICSC, 2003)  
(イソブタン)  
log Pow=2.8 (ICSC, 1998)  
(n-ブタン)  
log Pow=2.89 (ICSC, 2003)

その他情報

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。  
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

---

1.3. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。  
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。  
エアゾール製品の場合は、焼却処理を行わないこと。  
エアゾール製品の場合は、中身を完全に使い切り、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから捨てる。  
中身の入ったものは絶対に廃棄しない。  
ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。

---

1.4. 輸送上の注意

陸上輸送： 高圧ガス保安法、消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。  
海上輸送： 高圧ガス保安法、船舶安全法の定めるところに従う。  
航空輸送： 高圧ガス保安法、航空法の定めるところに従う。  
注意事項： 運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。  
国連番号： 1950  
指針番号： 126

---

1.5. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令  
毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

名称表示危険/有害物 (令 18 条) (2016 年 6 月 1 日改正対応)  
n-ブタン; イソブタン  
別表第 1 危険物 (第 1 条、第 6 条、第 15 条関係)  
危険物・可燃性のガス (令別表第 1 第 5 号)  
名称通知危険/有害物 (第 57 条の 2、令第 18 条の 2 別表 9) (2016 年 6 月 1 日改正対応)  
n-ブタン; イソブタン

化学物質管理促進 (PRTR) 法

第 1 種指定化学物質  
Sec-エトキシ化 C11-C15 アルコール; 亜鉛の水溶性化合物

消防法に該当しない。

高圧ガス保安法

このエアゾール製品は容器内容積が 1 リットル以下、及び 35℃において圧力は 0.8MPa 以下のため高圧ガス保安法の適用除外となります。

大気汚染防止法

有害大気汚染物質 (中環審第 9 次答申)  
硫酸亜鉛 (七水和物)

船舶安全法

ガス類 引火性ガス 分類 2 区分 2.1

航空法

高圧ガス 引火性ガス 分類 2 区分 2.1

水質汚濁防止法

指定物質  
硫酸亜鉛 (七水和物)

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

---

16. その他の情報

16.1 引用文献

- ①化学工業日報社：「国際化学物質安全性カード（ICSC）」  
：「14303の化学商品」  
：「化審法既存化学物質ハンドブック第4版」
- ②中央労働災害防止協会編：「化学物質の危険・有害便覧」
- ③東京消防庁警防研究会監修：「危険物データブック第2版」
- ④日本化学工業協会：「製品安全データシート作成指針」
- ⑤日本塗料工業会編集「MSDS用物質データベース」
- ⑥日本塗料工業会編集「MSDS作成ガイドブック」
- ⑦GHS分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構
- ⑧化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂4版 国際連合

---

16.3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー  
電話番号： 042-351-0011  
FAX番号： 042-351-0010

---

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

---